

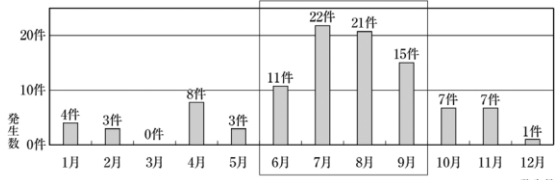
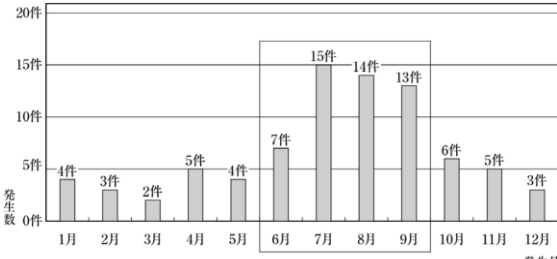
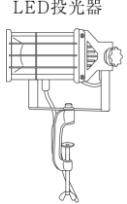
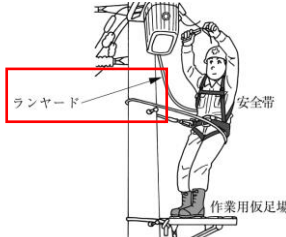
<新旧対照表> 第5版（令和4年7月26日）

【補足事項】※「旧版」から「新版」への文章の修正・追加部分は、下線を参照してください。

※誤字・脱字および奥付等の軽微な修正は割愛します。

※参考等の法令改正は引用先となる「発翰番号」「表題」のみ掲載します。

（旧版）第4版3刷(令和3年2月26日)	（新版）第5版(令和4年7月26日)
[表記・用語の統一（例：職場→事業所 など）] ※旧版から新版への変更にあたり、引用および法令に基づく部分等を除き、 ・「<u>低圧用ゴム長靴</u>」→「<u>ゴム長靴</u>」 上記の通り「表記・用語の統一」を行いました。なお、修正頁は割愛します。	

（旧版）第4版3刷(令和3年2月26日)			（新版）第5版(令和4年7月26日)		
頁	箇所	内 容	頁	箇所	内 容
11	5行目	高圧や特別高圧電気による件数を <u>上</u> <u>回</u> っています。	11	5行目	高圧や特別高圧電気による件数 <u>と同程度で</u> <u>す</u> 。
12	図2-6	（右記の図に差し替え）  厚生労働省 職場のあんぜんサイト 死亡災害データベース 平成15年から平成24年 業種「建設業」、事故の型「感電」で抽出。 高圧、低圧問わず。 図 2-6 建設業の月別電気災害による死亡者の合計数	12	図2-6	 厚生労働省 職場のあんぜんサイト 死亡災害データベース 平成20年から24年 業種「建設業」、事故の型「感電」で抽出。 高圧、低圧問わず。 図 2-6 建設業の月別電気災害による死亡者の合計数
42	図3-18	（右記に差替え） 	42	図3-18	
59	図4-10	（右記の通り、ランヤードを追加）  図 4-10 柱上作業用安全帯の例	59	図4-10	 図 4-10 柱上作業用安全帯の例

(旧版) 第 4 版 3 刷(令和 3 年 2 月 26 日)			(新版) 第 5 版(令和 4 年 7 月 26 日)																																																																																																																																
頁	箇所	内 容	頁	箇所	内 容																																																																																																																														
59	表4-1	(右記、赤枠部分を加筆)	59	表4-1																																																																																																																															
表 4-1 薬剤別火災種別対応表			表 4-1 薬剤別火災種別対応表																																																																																																																																
<table><tr><th colspan="2">消火器種別</th><th colspan="2">粉末系消火器</th><th colspan="4">水系消火器</th><th>ガス系消火器</th></tr><tr><th>項目</th><th>燃焼物</th><th>ABC粉末消火器</th><th>強化液消火器</th><th>中性強化液消火器</th><th>機械泡消火器</th><th>水(浸潤剤等入)消火器</th><th>二酸化炭素消火器</th><th></th></tr><tr><td>A火災</td><td>木製品・紙・繊維製品 ゴム・樹脂など</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td></td></tr><tr><td>B火災</td><td>ガソリン・灯油 てんぷら油など</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>C火災</td><td>通電中の コンセントなど</td><td>○</td><td>○(霧状)</td><td>○(霧状)</td><td>×</td><td>○(霧状)</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">消火薬剤の特長</td><td colspan="7">リン酸アンモニウムを主成分とした微粉末で、炎の抑制効果が非常に高く、早い消火が可能です。</td></tr><tr><td colspan="2">非常によく消火できるもの</td><td>一般的な燃焼物</td><td>天ぷら油火災</td><td>繊維、樹脂類など</td><td>ガソリン・灯油などの油類</td><td>精密機器など</td><td>—</td><td></td></tr></table>			消火器種別		粉末系消火器		水系消火器				ガス系消火器	項目	燃焼物	ABC粉末消火器	強化液消火器	中性強化液消火器	機械泡消火器	水(浸潤剤等入)消火器	二酸化炭素消火器		A火災	木製品・紙・繊維製品 ゴム・樹脂など	○	○	○	○	○	×		B火災	ガソリン・灯油 てんぷら油など	○	○	○	○	×	○		C火災	通電中の コンセントなど	○	○(霧状)	○(霧状)	×	○(霧状)	○		消火薬剤の特長		リン酸アンモニウムを主成分とした微粉末で、炎の抑制効果が非常に高く、早い消火が可能です。							非常によく消火できるもの		一般的な燃焼物	天ぷら油火災	繊維、樹脂類など	ガソリン・灯油などの油類	精密機器など	—		<table><tr><th colspan="2">消火器種別</th><th colspan="2">粉末系消火器</th><th colspan="4">水系消火器</th><th>ガス系消火器</th></tr><tr><th>項目</th><th>燃焼物</th><th>ABC粉末消火器</th><th>強化液消火器</th><th>中性強化液消火器</th><th>機械泡消火器</th><th>水(浸潤剤等入)消火器</th><th>二酸化炭素消火器</th><th></th></tr><tr><td>A火災 普通火災</td><td>木製品・紙・繊維製品 ゴム・樹脂など</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td></td></tr><tr><td>B火災 油火災</td><td>ガソリン・灯油 てんぷら油など</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>C火災 電気火災</td><td>通電中の コンセントなど</td><td>○</td><td>○(霧状)</td><td>○(霧状)</td><td>×</td><td>○(霧状)</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">消火薬剤の特長</td><td colspan="7">リン酸アンモニウムを主成分とした微粉末で、炎の抑制効果が非常に高く、早い消火が可能です。</td></tr><tr><td colspan="2">非常によく消火できるもの</td><td>一般的な燃焼物</td><td>天ぷら油火災</td><td>繊維、樹脂類など</td><td>ガソリン・灯油などの油類</td><td>精密機器など</td><td>—</td><td></td></tr></table>			消火器種別		粉末系消火器		水系消火器				ガス系消火器	項目	燃焼物	ABC粉末消火器	強化液消火器	中性強化液消火器	機械泡消火器	水(浸潤剤等入)消火器	二酸化炭素消火器		A火災 普通火災	木製品・紙・繊維製品 ゴム・樹脂など	○	○	○	○	○	×		B火災 油火災	ガソリン・灯油 てんぷら油など	○	○	○	○	×	○		C火災 電気火災	通電中の コンセントなど	○	○(霧状)	○(霧状)	×	○(霧状)	○		消火薬剤の特長		リン酸アンモニウムを主成分とした微粉末で、炎の抑制効果が非常に高く、早い消火が可能です。							非常によく消火できるもの		一般的な燃焼物	天ぷら油火災	繊維、樹脂類など	ガソリン・灯油などの油類	精密機器など	—	
消火器種別		粉末系消火器		水系消火器				ガス系消火器																																																																																																																											
項目	燃焼物	ABC粉末消火器	強化液消火器	中性強化液消火器	機械泡消火器	水(浸潤剤等入)消火器	二酸化炭素消火器																																																																																																																												
A火災	木製品・紙・繊維製品 ゴム・樹脂など	○	○	○	○	○	×																																																																																																																												
B火災	ガソリン・灯油 てんぷら油など	○	○	○	○	×	○																																																																																																																												
C火災	通電中の コンセントなど	○	○(霧状)	○(霧状)	×	○(霧状)	○																																																																																																																												
消火薬剤の特長		リン酸アンモニウムを主成分とした微粉末で、炎の抑制効果が非常に高く、早い消火が可能です。																																																																																																																																	
非常によく消火できるもの		一般的な燃焼物	天ぷら油火災	繊維、樹脂類など	ガソリン・灯油などの油類	精密機器など	—																																																																																																																												
消火器種別		粉末系消火器		水系消火器				ガス系消火器																																																																																																																											
項目	燃焼物	ABC粉末消火器	強化液消火器	中性強化液消火器	機械泡消火器	水(浸潤剤等入)消火器	二酸化炭素消火器																																																																																																																												
A火災 普通火災	木製品・紙・繊維製品 ゴム・樹脂など	○	○	○	○	○	×																																																																																																																												
B火災 油火災	ガソリン・灯油 てんぷら油など	○	○	○	○	×	○																																																																																																																												
C火災 電気火災	通電中の コンセントなど	○	○(霧状)	○(霧状)	×	○(霧状)	○																																																																																																																												
消火薬剤の特長		リン酸アンモニウムを主成分とした微粉末で、炎の抑制効果が非常に高く、早い消火が可能です。																																																																																																																																	
非常によく消火できるもの		一般的な燃焼物	天ぷら油火災	繊維、樹脂類など	ガソリン・灯油などの油類	精密機器など	—																																																																																																																												
66	19 行目	作業方法、使用保護具、工具、器具及び、電路の位相別の取扱い順序などや作業計画書の内容の周知を行います。	66	19 行目	作業方法、 <u>連絡方法</u> 、使用保護具、工具、器具及び、電路の位相別の取扱い順序などや作業計画書の内容の周知を行います。																																																																																																																														
66	下から 1 行目	通電禁止の表示、短絡接地、監視人の配置が必要です (図5-7)。	66	下から 1 行目	通電禁止の表示、短絡接地、監視人の配置が必要です (図5-5)。																																																																																																																														
73	1 行目以降	(4) 119番通報及び <u>上司</u> への連絡 119 番通報及び <u>上司</u> への連絡は、次のことを伝えます。	73	1 行目以降	(4) 119番通報及び <u>緊急時対応責任者</u> への連絡 119 番通報及び <u>緊急時対応責任者</u> への連絡は、次のことを伝えます。																																																																																																																														
77	事例 - 1 原因 2.	2. 整備不良 (経年 10 年) の水中ポンプを使用していた。	77	事例 - 1 原因 2.	2. 整備不良 (漏電していた) の水中ポンプを使用していた。																																																																																																																														
81	事例 - 5 原因 3.	3. <u>水</u> などの導電性の高い場所に分電盤を設置した。	81	事例 - 5 原因 3.	3. <u>水たまりの近く</u> などの導電性の高い場所に分電盤を設置した。																																																																																																																														
81	事例 - 5 対策 1.	1. <u>水</u> などの導電性の高い場所に分電盤の設置を計画しない。	81	事例 - 5 対策 1.	1. <u>水たまりの近く</u> などの導電性の高い場所に分電盤の設置を計画しない。																																																																																																																														